

2001年6月4日

東京外国為替市場委員会第44回会合議事録

開催日時	2001年5月31日13:00～16:00
場 所	日本銀行本店新館9階大会議室
議 長	住田 知正(東京三菱銀行)
副 議 長	大倉 孝 (バークレイズ銀行)
副 議 長	花井 健 (日本興業銀行)
書 記	西川 広親(日本銀行)
参加委員数	17名(別紙)

1. 委員の選任の件

住田議長より、神田委員(ロイター・ジャパン)の任期が満了したこと、また、同委員が再任を希望して立候補したことが報告されました。

提出書類に基づく審査、立候補者の所信表明、質疑応答を経て、委員による投票が行われ、全会一致で選任されました。

次に、住田議長より、花井副議長の副議長としての任期(1年)が満了するため、本日、同役職について選任を行いたい旨報告されました。立候補者を募ったところ、花井副議長から再任の意思が表明され、各委員からの支持を得たため、再任が決定されました。また、5月に任期が満了する渡辺委員(第一勧業銀行)から再立候補の意思がない旨連絡があったことが報告されました。

続いて、花井副議長より、指名するオブザーバーを川添豊氏(日本興業銀行)から加辺猛氏(日本興業銀行)に交替したいとの申し出があり、承認されました。

2. 各小委員会からの報告

各小委員会より、現在の活動状況について報告がなされました。

(1) T+1小委員会

小林小委員長(ステートストリート銀行)より、以下の通り報告がありました。

- ① 日本証券業協会と協力関係を構築中である。今後は、情報交換などを進めていく方針。
- ② 「機関投資家の外貨建資産運用拠点が、より体制の整った海外に移転されるケースが増える可能性がある」との指摘があるため、ファンド・マネージャーに対するアンケート調査を行いたい。

②について委員からは、「現場のファンド・マネージャーがこうした問題について検討しているとは思えない」との指摘がありましたが、「そうした現状を把握する意味と、啓蒙の意味でもアンケート調査をやる意味がある」という提案があり、了承されました。アンケートの具体的な内容については、同小委員会を中心に検討することとなりました。

(2)Eコマース小委員会

野手小委員長(三井住友銀行)より、以下の通り報告がありました。

- ① Eコマースというテーマがカバーしている範囲は広いため、電子取引が外国為替市場に及ぼす影響に絞って議論を行っていくことを再度確認した。その上で、Fxall と Atriax の取引システムの比較を行った。
- ② 本邦居住者がマルチポータルの為替電子取引を行い非居住者と取引した場合、報告義務が発生するはずである。それを顧客サイドに周知することを推奨すべきか、という問題提起がなされた。
- ③ 海外市場委員会との間でもEコマースに関する情報交換を行っていく方針。

(3)NDF・CFD小委員会

市川小委員長(富士銀行)より、以下の通り報告がありました。

- ① CFDに関する検討課題は整理されたものの、外為決済リスクの削減手段としては国内外でCLS の稼動開始に関心が移っていることもあり、今後は状況が進展した場合に改めて、検討することとしたい。
- ② 東京のNDF市場で取引高が伸びない理由は様々なものが考えられるが、韓国ウォンや台湾ドルでは取引量も多いことなどを参考に、顧客側のニーズを把握することは必要である。また、市場参加者の通貨規制の強化への懸念も強く、各国中央銀行がNDF取引を容認、奨励する姿勢を明確にすることが取引の増加に寄与すると思われる。
- ③ 小委員会の今後の運営方針について、(ア)NDF市場周辺の実務的な問題の調査、検討を主に行うのか、(イ)NDF市場が活性化に向けて積極的に行動していくのか、本委員会で議論して頂きたい。

②について委員からは、「韓国では 99 年4月に地元銀行のNDF取引が自由化され、これに伴い取引量が増大した。日本でも、潜在的なニーズは多いのではないか」との声が聞かれたほか、「ニーズの裾野拡大には本邦投資家によるアジア金融市場への投資が活発化する必要もある」とか、「投機目的の取引が多いとの見方もあり、各国の中央銀行の姿勢も奨励する先から、消極的な先まで区々である。」との指摘がなされました。

③については、「当委員会が、積極的にNDF市場の活性化に貢献していく姿勢でよいのではないか」との声が聞かれました。委員間の議論を受けて、まず小委員会で、市場活性化に向けて銀行間で合意形成していく必要がある事項を洗い出すこととなりました。

(4)Model Code 小委員会

Model Code 小委員会の金上委員(三菱信託銀行)より、Model Code の第5章「Authorisation, Documentation & Telephone Taping」に関し、東京 Code of Conduct (Orange Book)との相違点や Orange Book 改訂の要否等に関する小委員会での検討結果について概要以下のような報告があり、全般的に変更の必要はないものの、いくつかの点については本委員会での改めて議論を行う必要があるとの指摘がありました。

- ① 取引の契約条件について、Model Code のAppendix 3に記載されている基本契約書(Terms and conditions for financial instruments)の使用を推奨するため、これらの使用が

「望まれる」という文言を Orange Book に明記するべきではないか。また、Appendix 3 に記載されている各種基本契約書の契約条件の要否検討及び概要説明を法律小委員会に依頼したい。

- ② Orange Book 第3章にあるブローカーとディーラーの事前取極めの内容に関する記述については、その必要性を Model Code 第6章「Brokers & Brokerage」で改めて検討する。

これを受けて、法律小委員会で Appendix 3 の内容について検討を行ったうえで、Orange Book に加えるか検討することとなりました。

広報小委員長長の渡辺委員が辞任することに伴い、暫定的に加藤委員（野村証券）が同小委員長職に就くこととなりました。また、CLS 小委員会を立ち上げるとともに、同小委員長には市川委員が選任されました。

3. 3市場合同委員会

5月24日に開催されたシンガポール、香港、東京の3市場合同委員会について、参加者（加藤、中島、石川、西川の4委員）より、概要以下の通り報告がありました。

- ① CLS参加銀行のCLS担当者から、CLSの概要と現状、今後のスケジュールに関する説明があり、質疑応答が行われた。当市場委員会からは、CLS問題に関する検討を開始し、小委員会を立ち上げる方向である旨報告を行った。
- ② NDFに関してシンガポール外為市場委員会からアジア時間帯における取引の現況について、(a) 地元銀行による取引が1999年4月に解禁された韓国ウォンが最大の市場となっていること、(b) フィリピン・ペソ、インドネシア・ルピアの取引量が減少していることなどが報告された。
- ③ シンガポール外為市場委員会が、月曜日の公式な市場取引開始時刻をシドニー時間午前5時から、同7時に遅らせる提案をしていた件について同委員会から、「アンケート調査の結果、豪州、ニュージーランドでは、現状維持を希望する参加者が圧倒的であることが判明したので、そうした意向を踏まえ、現状維持、との結論に至った。」との報告があった。
- ④ 各市場委員会間での連絡体制の強化を行いたいとの提案が、シンガポール市場委員会からなされ、窓口となり得るメンバーのリストを交換し、緊急時にすぐ連絡の取れる体制を作ると共に、平時においても、より密に情報交換等を行っていくことが確認された。

4. CLSの件

CLSに関して東京のユーザー・グループの専門家から、CLS導入のトレジャリー業務への影響について問題提起があり、以下ような議論が行われました。

- ① 電子ブローカーのシステムが2層構造の価格呈示に対応していないとはいえ、CLS参加行と非参加行で呈示されるレート等に違いが出ることにならないか、当委員会で引き続き注視していく必要がある。
- ② 決済が正常に完了しなかった場合、決済口座の赤残を埋める必要が生じるため、17時以降、金融市場で当該通貨を調達するか、為替スワップ取引で通貨毎の残高の偏りを調整す

る必要がある。同時間帯での市場活性化についても、検討を要する。

- ③ CLS Confirmation Exchange Committee (CEC)が、CLS取引に関連するMT300コンファメーション発信の廃止を推進していることについては、「CLS銀行内で利用されている対象項目が簡素なマッチング様式で当事者間のコンファメーションを済ませようとするのは、問題になり得る」との声が聞かれました。

今後については、「CLS 導入に伴って、市場が混乱しないためにフロント・オフィスの対応に関するガイドラインを作成することも検討対象になり得る」との声が聞かれたほか、「影響が広汎に及ぶ中で、フロントオフィスで議論しなくてはならないことを、選別していく必要がある」との意見があり、CLS 小委員会で討議していくこととなりました。

5. その他

(1)海外市場委員会との連絡

居村オブザーバー(東京三菱銀行)より、香港外国為替金融市場委員会が、今年の11月22日に各国市場委員会の代表等を招いて国際会議を行う意向であり、当市場委員会にも参加の要請が来ているとの報告がありました。

また、ロンドン外国為替合同市場委員会より、4月20日に開催された会合の記録を受領したことが報告されました。

(2)ブローカー取引におけるネームスイッチの件

伊藤委員(トウキョウフォレックス上田ハーロー)より、第43回会合(4月24日開催)で提起された、ボイスブローカーにおけるネームスイッチの現状について以下の通り、報告がありました。

- ① 銀行のクレジットラインが厳しくなる中、クレジットラインが合わず、ネームスイッチが必要となる取引は増加傾向にある一方で、ネームスイッチを依頼可能な銀行の数は減少している。
- ② ネームスイッチ取引は、異例取引であるため、できる限り少なくするべく対応しているものの、依頼可能な銀行が更に減少すれば、ボイスブローカー市場には大きな打撃であり、協力してもらいたいというのが現状。

(3)ブローカー確認書へのペイメント先表示を巡る問題

野口オブザーバー(マネー・ブローカーズ・アソシエーション)より、以下の問題提起がありました。

- ・ JOMあるいはドルコール、為替等を対象とする国内銀行同士の取引について、ペイメント先の確認書への記入をボイス・ブローカーに求める銀行が増えているが、東京 Code of Conduct では同表示は不要とされている。

本件については、具体的な対応を含めて、Model Code 小委員会で検討することとなりました。

以 上

東京外国為替市場委員会委員名簿(5月31日現在)

<委員>

議長	○住田 知正	(東京三菱銀行)
副議長	○花井 健	(日本興業銀行)
副議長	○大倉 孝	(ハークレイス銀行)
書記	○西川 広親	(日本銀行)
運営小委員長	○加藤 博光	(野村証券)
広報小委員長	渡辺 秀典	(第一勧業銀行)
教育小委員長	○今井 雅人	(三和銀行)
法律問題小委員長	○金上 孝	(三菱信託銀行)
Eコマース小委員長	○野手 弘一	(三井住友銀行)
T+1小委員長	○小林 和成	(ステート・ストリート銀行)
NDF・CFD 小委員長	○市川 亨	(富士銀行)
Model Code 小委員長	○中島 尚彦	(スタンダードチャータード銀行)
	○酒匂 隆雄	(UBS 銀行)
	○石川 栄一	(イービーエス・ディーリング・リソース・ジャパン)
	○神田 紀昭	(ロイター・ジャパン)
	○伊藤 一雄	(トウキョウフォレックス上田ハーロー)
	○川鍋 修司	(チェースマンハッタン銀行)
	○河野 大介	(シティバンク)

<オブザーバー>

○野口 嘉彦	(マネー・ブローカーズ・アソシエーション)
○川添 敬	(日本銀行)
○居村 元	(東京三菱銀行)
○加辺 猛	(日本興業銀行)

(注) 敬称略(順不同)。○は今回出席。